

精神保健福祉ネットワーク KANAGAWA

編集発行：神奈川県精神保健福祉センター No58 2013.1 〒233-0006 神奈川県横浜市港南区芹が谷 2-5-2

電話 045-821-8822 FAX 045-821-1711

<http://www.pref.kanagawa.jp/div/1590/>

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して

5年間の取組みをふまえた自殺総合対策大綱の改定

桑原 寛

(神奈川県精神保健福祉センター所長)

平成 10 年、わが国の年間自殺者は、働き盛りの中高年男性を中心に 3 万人を越えて大きな社会問題となりましたが、当初のうつ病対策などの「医療モデル」による取組みでは一向に改善がみられず、平成 18 年には自殺対策基本法が制定されました。そして、翌年、本法に基づいて策定された国家戦略としての自殺総合対策大綱のもと「社会モデル」での取組みが開始されました。その後、都道府県単位での取組みは、平成 21 年度の地域自殺対策緊急強化基金の造成によって市町村を基盤にした国家的取組みへと広がり、本県でも各市町村の実情をふまえた様々な自殺対策が主体的に展開されるようになりました。

その結果、平成 22 年頃より、早期から積極的に取り組んできた、秋田、青森、新潟県などでは、自殺者数の減少が確認されるようになりました。また、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災の発生直後の 4~6 月には、都市部を中心に、30 代の自殺者数が一過性に急増しましたが、その後は速やかに減少に転じ、警察統計による平成 23 年の年間自殺者数は 3 万 651 人と、過去 14 年の中で最も少ない数となりました。一方、自殺死亡率の推移では、中高年男性の低下に対し、若年層、学生生徒で増加傾向にあり、また、都市部での自殺者数は増加しつつあるなど質的な変化が認められ、今後の自殺対策にかかる国家戦略の修正が必要となりました。

こうした経緯の中、平成 23 年は、大綱に記された 5 年後の見直し規定により、様々な機関・団体で取組みの評価が行われました。例えば、総務省の行政評価局は、内閣府、厚生労働省、文部科学省を対象に行政評価を行い、自殺予防総合対策センターは、全国自治体、関連諸団体、WHO 視察団などに評価を求め、国立精神・神経医療研究センターはその結果をふまえて提言を行いました。また、公民協働での取組みについては、内閣府の政務三役を含む「官民が協働して自殺対策を一層推進するための特命チーム」が、多様な団体からヒアリングを行いました。

これらの見直しをふまえ、平成 24 年 8 月に改正された大綱「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して」では、国、地方公共団体、関係団体、民間団体、企業及び国民の役割が整理され、各々の強みを生かしつつ連携協働による包括的な生きる支援を継続的に進めるとの基本理念が新たに盛り込まれました。

また、新たに追加された当面の重点施策としては、児童生徒の自殺予防に資する教育の実施、連携調整を担う人材と様々な分野でのゲートキーパーの養成、小規模事業場支援の充実、労働時間等の改善、セクシュアル・パワーハラスメントの予防、大規模災害被災者の心のケア・生活再建等の推進、精神科医療を担う人材の養成や、地域の相談体制の充実、相談窓口情報などの分かりやすい情報発信、いじめを苦しめた子どもの自殺の予防、児童虐待や性犯罪性暴力の被害者への支援の充実、生活困窮者への支援の充実、遺された人への支援の充実などがあり、よりきめ細かで積極的な国家戦略が改定、提示されました。

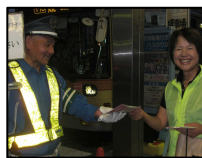
ところで、900 万県民を擁する本県では、都市部を中心に自殺者数は増加する傾向にあります。この度改訂された国家戦略をふまえた、市町村、県、国、そして民間団体や地域住民の方々と協働での自殺対策への取組みはまさにこれからが正念場といえましょう。

自殺対策～9月の取り組みをお知らせします～

○自殺対策街頭キャンペーン

WHO の定める世界自殺予防デーの9月10日にあわせて「神奈川県自殺対策街頭キャンペーン」を行いました。このキャンペーンは、自殺対策に関する知識の普及と後日大磯町で開催予定の「自殺対策講演会・シンポジウム」の周知を兼ね「JR 平塚駅」周辺で行いました。キャンペーンでは、A5サイズの袋の中に県の相談機関案内リーフレット『あなたに知ってほしい』、『講演会・シンポジウム』、『こころとくらしの相談会』チラシと平塚市作成リーフレット、自殺対策キャンペーングッズとして「冷えピタ」と「ポケットティッシュ」を入れて配布しました。

当日は天候の不安もありましたが、吉川副知事、落合平塚市長をはじめ、かながわ自殺対策会議構成員、平塚市自殺対策会議構成員、国際医療福祉大学小田原保健医療学部の学生、平塚市、大磯町、二宮町、平塚保健福祉事務所、など総計66名の方々に参加して頂きました。また、地元平塚市のミス七夕「湘南ひらつか織り姫」3名や湘南ベルマーレキャラクター「キングベル」の参加もあり、行き交う人の中には立ち止まって一緒に写真撮影する姿や声をかける方も見られ、幅広い年齢層の方々に配布することができました。今年も「街頭キャンペーン」を通じて、自殺対策の普及を図るとともに多くの地域の方々と連携を図ることのできた有意義な催しとなりました。



○包括相談会（こころとくらしの相談会）・自殺対策講演会・シンポジウム

9月29日（土）、午前「包括相談会（こころとくらしの相談会）」、午後は「自殺対策講演会・シンポジウム」を大磯町の聖ステパノ学園内において開催しました。当日は、晴天に恵まれ相談会は定員を超える相談があり、午後の「講演会・シンポジウム」にも多くの方々に参加して頂き、眺望のすばらしい「海が見えるホール」が満席となりました。

講演会の講師には、聖路加国際病院副院長の細谷亮太先生をお招きし『いのちを見つめて～伝えたい「大丈夫」のコトバ～』をテーマに、小児がん治療を受ける子どもたちと、それを支える家族や支援者がいのちに向き合う姿勢について話を頂きました。また、後半のシンポジウムでは、コーディネーターに当所の桑原寛所長、シンポジストとして若林一美氏、荒木田美香子氏、中崎俊夫氏を迎えて『「いのちを支える」～私たちにできること～』をテーマに話し合いました。若林氏はお子さんを亡くされた親の気持ちとグリーフワークについて、そして小さな声かけの大切さを、荒木田氏は若者の自尊感情と回復する力について、中崎氏は外科医の経験と大磯町長としての立場から心に響く話が交わされました。一日を通して、「いのち」を支える事は身近な人ができることから始めることが大切だと実感しました。会場をお貸し頂いた「聖ステパノ学園」をはじめ、大磯町、二宮町、平塚市、休憩時間に朗読劇を上演して頂いた「二宮町健康づくり普及委員協議会」の皆さんに感謝をいたします。ありがとうございました。



当センターには、今日、多様な役割が求められるようになりましたが、これらの新たな課題には全所体制で取り組みました。

「不活化ポリオワクチン接種事業」を実施しました

○実施までの経緯について

ポリオ生ワクチンの定期接種を見合わせている県民に1人でも多くポリオワクチンを接種していただけるよう、県と地方独立行政法人神奈川県病院機構と協働で不活化ポリオワクチン接種に取り組みました。

平成23年12月から県内4箇所の保健福祉事務所を会場として実施されましたが、多くの希望者が申込みをされ、平成24年3月下旬時点では、申込者が約5000人にもなっていました。県では、申し込まれた全員の方々の対応を図る必要から、これまでの接種会場に加え、当センターをはじめとして新たに3箇所を接種会場として増やし、対応することとしました。

当センターでは、本来業務とは異なる当該事業の実施について、人的な対応や接種会場としての施設機能の確保が困難であるなど多くの課題を抱えていましたが、本事業の重要性、局全体としての緊急的な対応が不可欠であることを踏まえ、他の保健福祉事務所等の協力も得て、開設準備に取り組むこととなりました。

○開設準備に当たって

「安全・安心の接種」に向け、その責任を全うするために所属全体で取り組むことを基本に、関係職員（保健師）を中心にプロジェクトチームを編成し、相互の協力の下に、事業スケジュールを作成し、準備作業に取り組みました。開設準備から実施までの期間は、年度の切替時にも重なり、非常にタイトな日程でもありましたが、事業実施に向けて、診療所の開設許可申請手続きや非常勤職員の雇用手続き、必要物品の調達、救急体制の確保など、限られた期間の中で、それぞれの対応に努めました。

この、準備作業を通じて一番重要であったことは、所員全員が新たな業務として付加された当該事業に携わることを理解し、与えられた使命に責任を果たし、県民の信頼に応えるよう、業務に対するモチベーションを高め、継続させることであったと思われまます。

○接種実施のなかで

接種の実施に当たっては、プロジェクトチームにおいて、3名の保健師を中心に検討、協議を重ね、リハーサルを行うなど丁寧に手順を確認し、受付、集団説明、予診・接種、会計、会場整理（案内、誘導）の役割分担を明確にするなかで、実施運営マニュアルを作成し、所員一体となった運営体制により、安全、安心な対応を基本とした対応に努めました。

第1回目となる5月17日の接種実施から、8月30日の最終接種までの期間、13回の接種で乳幼児204名に接種を行い、保護者を含めると、約500名を超える県民の方々が当センターを訪れました。

この期間、当センターの職員のみならず他の保健福祉事務所、本庁の職員の協力参加が得られ、所属を超えた相互応援体制がスムーズに構築されました。マンパワーの集結により、より事業効果は高められ、全ての接種日を問題なく対応し、接種最終日を迎えられました。当所にはあまり馴染みのない事案に対し、終始一貫して適切に対処し、感染症対策の推進に一定の成果をあげるとともに、予防接種を受けた県民の方々に「安全と安心」を提供することができたことは大きな成果でした。

○今後に向けて

センターの本来業務とは異なる今回の「ポリオ接種」への対応は、ある意味で緊急時における事案への組織対応が試された機会でもあったのではないかと思います。自然災害時などでの緊急時での対応はもとより、業務を遂行するなかで、計画外の課題案件などが生じることも多くあり、速やかに対応をせまられることもあります。

こうした緊急的な対応に日頃から、どのように組織を円滑に動かしていけるかが所属に求められる対応能力（危機管理能力）ではないかと思ひ、また、平常時より地域トータルケア提供に向けた保健福祉関係者の顔の見えるネットワークづくりの重要性を改めて認識することのできた事業ともなりました。

～つなぐをちからに～
人をつなぐ 地域をつなぐ 明日への一歩をつなぐ